



令和5年 7月 19日

岩倉市議会

議長 関戸郁文 様

堀江 珠恵

### 議員活動新人研修の報告書

このことについて、下記のとおり受講しましたので報告いたします。

#### 記

- 1 実施日 令和5年 7月 15日(土)
- 2 研修先 新大阪丸ビル別館
- 3 復命事項  
別紙のとおり

●議員一期目にやってほしいこと、注意してほしいこと

まずは地方自治法を理解すること。

議員は討議と意思決定を役割とする議会の構成員であること、首長と同様に「住民がより幸せに暮らすために！」を実現するために、調査と意思表明を職務とする者として意識をする。

そして、市役所の仕組みや、議会の権限、議員の権能を知らないと、議員としての職務を遂行できない。

そのためには、一期目は学ぶことから始める。

地方自治法・地方財政法・地方公務員法は抑えるべきポイントである。

既存の制度を根本から知ることが必要である。

●職員から見た議員の見え方

既存の制度の内容は、職員の係長さんに聞こう！

自分に関心のあるテーマの分野の制度で勉強しても分からない部分は、係長さんに聞くと、その専門なのでよく知っている。

また、コミュニケーションもとれ、良い関係を築いていきやすい。

「権限」を持っているようにふるまう議員は嫌わるので、注意をしよう！

●基礎知識としての財政のポイント

予算編成は、該当年度の歳入の総額を見込み、すべての歳出を決定し、議会に提案することになる。

予算とは？？

⇒「財源」（歳入）と「事業計画」（歳出）

歳入は「性質別」で、歳出は「目的別」で分類されている。

予算カードの見方の一部を教えてもらった。

令和4年度岩倉市においては、経常収支比率は82.8%

90%を超えると、予算の使いすぎか？何か問題があると判断する。

細かい部分の見方はまた別の機会に研修をうけると、問題発見がしやすい。

数字でみるざっとした部分では、令和4年度の岩倉市は問題はないと判断できる。

自由に使えるお金（一般財源）がいくらあるかが大事である。

財政調整基金は、標準的にいくら必要か？⇒貯金は1～2割が目安となる。

岩倉市は、1割程度であることがわかった。この状態をキープする必要がある。

●役所の仕組み

役所は何をしているのか？⇒日本国憲法94条 地方共同団体は、その財産を管理し、および行政

を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。

例えば、法律にないとき、条例を作るには、法律の範囲を超えないようにやる。

役所は失敗しない前提で物事を進めている。失敗をするかも??ということはやらない。

ある意味、慎重さの裏返しである。

議員は、間違いを見つけたとき、議決しているものであっても、自ら誤りを認め、執行部と共に責任を負い、改善に向けて修正する活動をしなければ、価値はなくなる。

議員は、課題を見つけることが最大の仕事。

「制度」や「事務事業」について、何が問題となっているか、課題をみつけ、質問につなげていくとよい。

#### ●質問の組み立て方

住民全体の「福祉の増進」に関して成果を出せるような質問をしよう！！

成果を出すには、一回の一般質問では決まることはないため、ストーリーなどイメージを持ちながら取り組むとよい。

また、実現するまで続けることが基本である。